

那珂川町人事評価制度再構築等支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、本町の人事評価制度の評価結果を適切に人事管理や人材育成、組織力の向上などに利用できる、透明性・公平性を備えた人事評価制度に再構築するための受託候補者を公募型プロポーザルにより選定するための必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

- (1) 業務の名称
那珂川町人事評価制度再構築等支援業務委託
- (2) 委託契約金額の上限
3,520,000円（消費税含む）
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務内容
別紙那珂川町人事評価制度再構築等支援業務委託仕様書のとおり

3 参加要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て等がなされていないこと。
- (3) 那珂川町暴力団排除条例第2条第1号に該当する者でないこと。
- (4) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けていないこと。
- (5) 過去5年以内（令和3年度～令和7年度の契約実績）において、本業務に類似した業務の受注実績を5件以上有すること。
- (6) 本業務において、専門的な立場で関連施策について助言できる管理技術者（1名）、照査技術者（1名）を配置できること。

※（6）の技術者の配置については、兼任することはできない。

4 貸与資料及び情報セキュリティポリシーの遵守、情報処理遂行体制

本業務を遂行するため、発注者が保有する資料が必要な場合には、業務責任者または担当技術者に、借用書と引き換えに貸与するものとする。

受託者は、本業務において発注者の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報の漏洩が起きないように細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならないものとする。具体的には、情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格である JISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録がなされ、5回以上更新をしていること。また、ISO（国際標準化機構）環境マネジメントシステム 14001 を取得又は過去において取得していたことを証明する登録証（登録番号も含む）も提出すること。

5 提案書等の提出

(1) 提出書類等

- ① 様式1 参加表明書
- ② 様式2 企業概要書・業務実績書（参加資格確認）
- ③ プライバシーマーク登録証明書（登録番号も含む）
- ④ ISO（国際標準化機構）環境マネジメントシステム 14001 登録証（登録番号も含む）
- ⑤ 国税及び地方税の滞納のないことが証明できる書類
- ⑥ 様式3 質問書
- ⑦ 企画提案書
- ⑧ 様式4 業務実施体制表及び業務担当経歴等調書
- ⑨ 任意様式 見積書（見積内訳書を含む）

※ 見積内訳書の提出の際は押印の上で提出すること。

※1 企画提案書の規格は、原則としてA4判両面印刷とする。書式については特に定めないが、見やすさに留意のうえ作成し、枚数の規定も設けない。

※2 企画提案書については、仕様内容を満たした内容とし、社会経済情勢や国県の最新動向の反映のほか、法令関係等の企業独自の提案があればあわせて提案すること。

※3 企画提案書の構成について、特段の定めはないが、別紙「那珂川町人事評価制度再構築等支援業務委託仕様書」に定める業務内容への対応方法等が伺える提案書とすること。

(2) 提出書類等の提出媒体及び提出部数は次のとおりとする。

紙媒体：原本1部・写し5部

(3) 提出方法

提出先に、郵送又は直接持参

(4) 提出期限

- ① 参加表明書等

令和8年7月24日（金）午後5時まで

紙媒体：原本1部・写し5部

② 企画提案書等

令和8年8月3日（月）午後5時まで

紙媒体：原本1部・写し5部

6 質問の受付・回答

(1) 受付期間

令和8年7月10日（金）午後5時まで

(2) 質疑書の提出方法

質問書（様式3）を電子メール、又は郵送により提出すること。（期限必着）

(3) 質問に対する回答方法

令和8年7月17日（金）までに、町ホームページで回答

7 契約候補者の決定方法

(1) 優先交渉権者の選定

プロポーザル審査要項以下「審査要項」という。)により、審査・評価した結果に基づき、次により優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

① 提案の審査は各審査項目に評価基準を設け、その基準により点数付けすることにより行う。

② 点数付けは審査委員ごとに参加者の得点を計算し、審査委員ごとの参加者順位を決める。

③ 審査委員が参加者順位1位を最も多く付けた参加者を候補者とする。参加者順位1位が同数の場合は、総得点が多い参加者を候補者とする。

(2) 評価項目

評価項目	評価の視点	配点
①業務実績	①本業務の受託にあたり、過去5年間（令和3～7年度）において、他自治体における類似業務の実績は十分であるか。	10
②実施体制	①配置予定者には十分な実務経験があり、業務内容に見合った実施体制となっているか。 ②業務に対応可能なサポート能力を有しているか。 ③状況に応じて、オンラインで対応するなど、迅速かつ柔軟な対応が可能であるか。 ④本業務の各工程において、町と提案者の役割が明	10

	確であるか。	
③提案内容の妥当性	①本町の人事評価制度の再構築にあたり、受託業務に対する基本的な考え方、方針が明確であるか。 ②本業務の目的を反映した提案となっているか。 ③提案内容は具体的かつ効果的な手法となっているか。 ④提案内容は創意工夫を凝らした内容となっているか。	40
④関係法令の業務支援	①本業務に付随する例規改正の手法について具体的な説明となっているか。	10
⑤プレゼンテーションの的確性	①提案書の内容をよく補完して説明しており、質疑に対する説明が明快かつ的確であるか。	10
⑥見積価格の妥当性	①見積額が見積限度額内に収まっており、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。	20
合 計		100

(3) プレゼンテーション

① 所要時間

1社あたり40分以内（準備撤去5分、説明時間20分以内、質疑応答15分以内）

② 開催日時

令和8年8月18日（火）を予定（詳細な日時については、参加者に別途通知する。）

③ 注意事項

参加者は3名以内とし、企画提案書に沿った説明を行うこと。なお、追加資料の提出は認めない。また、スクリーン及びプロジェクタは当町で用意するが、その他必要なものがある場合には、参加者が用意すること。

8 審査結果通知

このプロポーザルの審査結果は、全提案者に書面で通知する。

9 提案書の取扱い

提出された提案書の取扱いは、次の各号による。

- (1) 提出された提案書は返却しない。
- (2) 提出後の記載内容の追加、修正はできないものとする。
- (3) 提出された提案書は、審査及び説明の目的に、その写しを作成し使用すること

ができるものとする。

1 0 結果の公表

- (1) 8 審査結果通知後速やかに、那珂川町のホームページにて公表する。
- (2) 公表事項
 - ① 優先交渉権者
 - ② 提案者総数

1 1 失格

次の各号のいずれかに該当する場合、提案者は失格とする。

- (1) 提出書類等が提出期間を超えて提出された場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載をした場合
- (3) その他失格とするに足る事実が明らかになった場合
- (4) 参加表明書提出期限から審査結果通知までの間に官公庁から指名停止措置を受けた場合

1 2 その他

- (1) 提出書類等に虚偽の記載をし、失格とされた場合、那珂川町の指名停止措置を行うことがある。
- (2) 提出書類等の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (3) プロポーザルの作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 参加表明書又は企画提案書の提出後、参加を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。
- (5) プロポーザルにおいて知り得た那珂川町の事業等の内容については、守秘義務を課すものとする。また、提案が終了した後は、コピーを含めて責任をもって廃棄すること。
- (6) 本公募の関係者に対して、提案期間において、本公募の内容及び関連することについての接触を禁止する。
- (7) 提案書等の内容について、疑義があるときには、問い合わせすることがある。
- (8) プロポーザルに記載された担当社員は、病気、退職等のやむ得ない場合を除き、変更できないものとする。

1 3 スケジュール（※変更する場合あり）

公募開始	7月 2日（木）
質問の受付	7月10日（金） 午後5時まで
質問回答期限	7月17日（金）まで
参加表明書等の提出（①～⑤）	7月24日（金） 午後5時まで
企画提案書等の提出（⑦～⑨）	8月 3日（月） 午後5時まで
プレゼンテーション	8月18日（火）
審査結果通知	8月下旬

1 4 問合せ先及び書類の提出先

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地

那珂川町総務課 担当：行政係

Tel：0287-92-1111 Fax：0287-92-2406

E-mail：gyousei@town.tochigi-nakagawa.lg.jp